



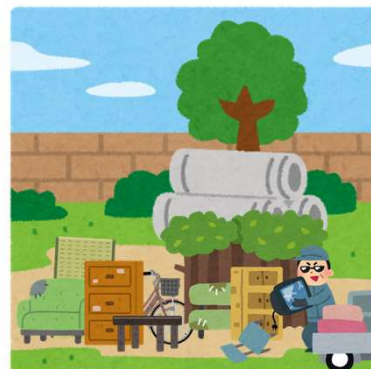
生活に身近な課題3点について議会で取り上げました

9月定例会において、私たちの生活に身近な課題である「空き家・空き地」「公共交通」「ごみ」について一般質問しました。それぞれについて現況把握した上で、議会・議員としての活動が必要だと感じています。質問の概要を紹介します。

1 空き家・空き地の適正管理と有効活用について

法や条例の整備により「空き家」の適正管理が進む一方、「空き地」については、雑草が繁茂したり、廃棄物が投棄されるなどの“不良の状態”にある空き地が、市内のどこに・どれだけあるかも、把握できていない状況にあります。

今後策定される「空家等対策計画」により「空き家」への指導・発生の抑制・利活用など、総合的な対策が推進される予定ですが「空き地」はこの計画の対象外です。



	空き家	空き地
対策の根拠となる法や条例	空き家対策特別措置法(H27)	沼津市空き地の環境保全に関する条例(S49)
	沼津市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例(H27)	
件数	1,363件(H30調査)	不明
課税情報の照会による所有者特定	できる	できない

地域で問題となっている「空き家」だけでなく「空き地」についても、現況を把握すべき、と求めています。

空き地は今後も増加傾向にあると想定されています。議会・議員の立場からも、適正管理と有効活用を後押しする新たな枠組み、必要であれば新たな空き地条例について、模索していけたらと考えています。



2 持続可能な公共交通網の形成に向けた取り組みについて

地域全体の公共交通のあり方や、行政・交通事業者・住民の役割を定める「沼津市 地域公共交通網 形成計画」の策定が進んでいます。その策定に向けて市内6か所で実施した地区説明会では“買い物や通院の移動手段となる、自宅近くで乗車できる小型車両による地域内循環バス”を望む声などが挙がりました。



今後、更なる高齢化が進むとされています。既存のバス停まで歩くことが困難な方も増えてきます。我が地域の公共交通を守るために何ができるのか、地域と共に将来の課題を捉え、解決に向けた形を見出しければ、と考えています。

3 ごみ集積施設の整備について

自治会等による、市の補助を活用したごみ集積施設の整備が進んでいます。この補助金に対するニーズはとて高く、年度が始まって2～3カ月で予定していた予算枠を使い切り、申込が打ち切られる状況が続いてきました。

先日、自治会連合会から市長に「ごみ集積施設の整備に対する補助を拡大し、自治会が希望する整備費用を確保すること」を求める要望書が提出されました。それに対して市は「自治会へのアンケート調査により、要望個所数の把握に努めている。その結果を踏まえて今後の対応を検討する。」としています。



全国には、自治会が企業や団体の援助を受ける「スポンサー方式」で、ごみ集積施設の整備を進める事例もあります。企業や団体が、公衆衛生の保持及び環境美化の取り組みに賛同し、地域貢献の一環として地域を支える事例です。本市においても、市の補助と併せて、スポンサー方式でも整備を進める方向性もあると考え、その働きかけをしています。



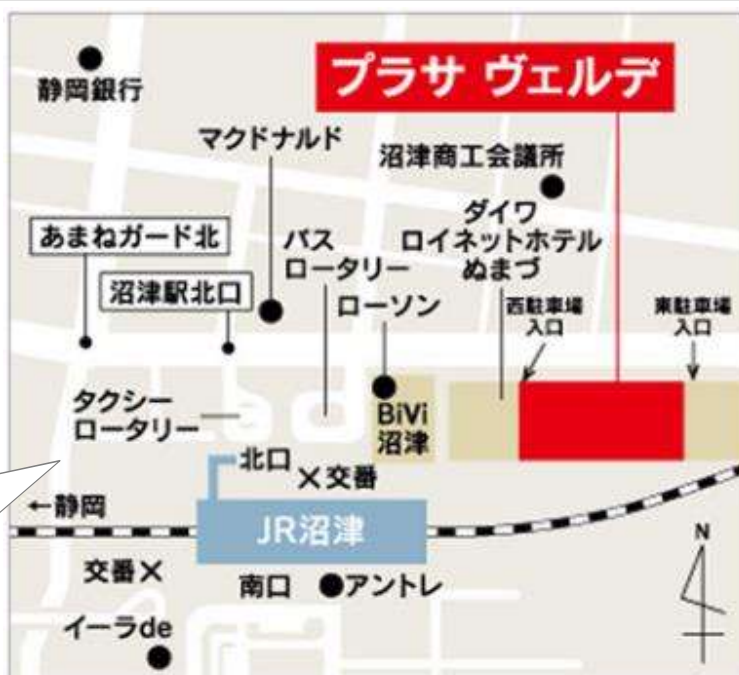
2月8日(土)市政・活動報告会のお知らせ

沼津市や県東部地域における各種事業の状況や課題、課題に対する活動などお話を予定しています。参加無料で事前の申し込みも不要です。お気軽にご来場下さい。

開催概要

日時：2020年2月8日(土)
午前10時～11時30分
(受付：午前9時30分～)
会場：プラサヴェルデ4階
[402会議室]

- お車で来場される場合は施設の駐車場をご利用下さい。(利用料金：50円/30分)
- 駐車場の入口は建物の東西にあります。



深田のぼるよりひとこと

「空き家・空き地」「公共交通」「ごみ」に限らず、私たちの身近にある地域の課題を、地域で捉え、共助の仕組みで解決にあたることも必要だと考えています。引き続き、共に汗をかき、課題解決にあたっていきます。各種活動の内容についてはHP/Facebook等にアップします。ご覧下さい。

